

まん延防止等重点措置適用期間の延長に伴う対応について

岐阜県地方競馬組合では、岐阜県全域に適用されている新型コロナウイルス感染症にかかる「まん延防止等重点措置」の適用期間が3月21日（祝月）まで延長されることに伴い、現在実施している対応を以下のように一部変更いたします。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、対応を変更する場合は、随時お知らせいたします。

対象施設	現在の対応（3/6 まで）	変更後の対応（3/21 まで）
笠松競馬場	ナイター場外発売時の営業終了時刻 20:00 まで	21:00 まで
シアター恵那	施設への酒類の持ち込み、飲酒の禁止 売店などでの酒類の提供の中止	解禁 ※施設への 20:00 以降の酒類の 持ち込みは、ご遠慮願います。
	表彰式、セレモニーの中止	引き続き中止